

第3期中期経営計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年7月



京都府道路公社

目 次

I	はじめに	2
	1 計画策定の趣旨		
	2 計画策定の考え方		
	3 計画期間		
II	経営方針	4
	1 基本理念		
	2 経営方針		
III	第2期中期経営計画以降の実績	5
	1 京都縦貫自動車道ネクスコ西日本移管		
	2 山陰近畿自動車道有料道路事業		
	3 財務状況		
	4 事業実施状況		
	5 組織体制		
	6 第2期中期経営計画以降の実績評価と今後の課題		
IV	経営目標	15
	1 安定的な公社運営		
	2 安全で快適な道路サービスの提供		
	3 執行体制の確保とコンプライアンスの徹底		
V	道路公社の安定的な運営に向けて	21

※本文中、山陰近畿自動車道大宮峰山IC[※]は仮称

I はじめに

1 計画策定の趣旨

京都府道路公社(以下「公社」という。)は、地方道路公社法(昭和45年法律第82号)に基づき、平成2年3月1日に設立され、令和7年に設立35周年を迎えた。

この間、京都縦貫自動車道綾部宮津道路(宮津天橋立IC～綾部JCT)、丹波綾部道路(綾部JCT～丹波IC)、山陰近畿自動車道宮津与謝道路(宮津天橋立IC～与謝天橋立IC)、野田川大宮道路(与謝天橋立IC～京丹後大宮IC)の整備、管理運営を通じて、府域の均衡ある発展に寄与してきたが、令和5年4月1日、京都縦貫自動車(宮津天橋立IC～丹波IC)を西日本高速道路株式会社(以下、ネクスコ西日本という。)に移管するとともに、令和7年4月1日、山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)の料金徴収を開始し、新たなステージを迎えた。

公社では、平成22年12月に平成22年度～平成26年度の第1期中期経営計画、平成28年7月に平成28年度～令和2年度の第2期中期経営計画を策定し、健全経営を図りつつ、事業を執行してきたところであり、今回、新たなステージの幕開けに合わせ、令和7年度から5箇年の経営方針と経営目標等を掲げる中期計画を策定する。



2 計画策定の考え方

今回の計画策定に当たっては、公社が将来にわたって確実に事業を遂行できる安定的な経営を目指し、次の3点を基本方針とする。

- ①京都縦貫自動車のネクスコ西日本移管と山陰近畿自動車道の料金徴収開始を踏まえ、新たなステージにおける経営方針を明示する。
- ②第2期中期経営計画以降の経営状況等を適切に評価するとともに、今後の業務執行上の課題を明らかにし、業務の改善に繋げる。
- ③計画期間における経営目標を設定し、目標達成のための具体的な取り組みを示す。

3 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5箇年とする。

【参考：事業推移と現状】

○事業推移

平成2年3月1日	京都府道路公社設立
平成5年1月20日	京都縦貫自動車道綾部宮津道路工事着手
平成10年3月8日	京都縦貫自動車道綾部宮津道路(舞鶴大江IC～綾部JCT)開通
平成13年1月27日	山陰近畿自動車道宮津与謝道路工事着手
平成15年3月2日	京都縦貫自動車道綾部宮津道路(宮津天橋立IC～舞鶴大江IC)開通
平成19年12月5日	京都縦貫自動車道丹波綾部道路工事着手
平成20年9月13日	京都縦貫自動車道丹波綾部道路(綾部安国寺IC～京丹波わちIC)開通
平成23年3月12日	山陰近畿自動車道宮津与謝道路(宮津天橋立IC～宮津与謝IC)開通
平成27年7月18日	京都縦貫自動車道丹波綾部道路(京丹波わちIC～丹波IC)開通
平成28年10月30日	山陰近畿自動車道野田川大宮道路(宮津与謝IC～京丹後大宮IC)開通
令和5年4月1日	京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)をネクスコ西日本に移管
令和7年4月1日	山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)料金徴収開始

○公社管理区間

路線名	区間	延長	R6交通量
山陰近畿自動車道	宮津天橋立IC～京丹後大宮IC	10.5km	8,028 台/日

○ネクスコ西日本移管区間

路線名	区間	延長	R6交通量
京都縦貫自動車道	宮津天橋立IC～丹波IC	52.6km	8,538 台/日

II 経営方針

公社は、平成2年の設立以来、京都府の南北を結ぶ高速縦貫軸として、京都府民の暮らしと産業振興を支え、災害時においても安全と安心を提供する京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)、山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)の建設、管理運営を担ってきたが、令和5年4月、利用者によりよいサービスを提供するため、京都縦貫自動車道をネクスコ西日本へ移管するとともに、令和7年4月には山陰近畿自動車道の料金徴収を開始し、公社による高速道路整備は新たなステージに移ることとなった。

今後、公社は、京都府北部地域の発展に欠くことのできない社会基盤となる山陰近畿自動車道の整備を加速させ、一日も早い全線開通を実現し、日本海国土軸のミッシングリンク解消を図る重要な役割の一翼を担うこととなる。

引き続き、高速道路を建設・管理する組織として、高い能力を保持し、地域に喜ばれる信頼性の高い道路を早期に整備するという、公社設立時の初心を忘れることなく、京都縦貫自動車道等で培ってきた経験と知識により、その役割を果たすため、引き続き「利用者の満足度の向上」、「地域との連携推進」、「社会的責任の遂行」の3つの基本理念のもと、以下の方針により公社経営を行う。

1 基本理念



2 経営方針

- ①高速道路にふわしい、安全で安心して快適に走行できる道路を提供する。
- ②地域の暮らしや活性化に貢献できる道路を地域とともに創造する。
- ③周辺の豊かな自然環境と道路環境の調和に配慮し、人と自然にやさしい道づくりに努める。
- ④職員が働きがいをもって生き生きと活動できる職場づくりに努める。
- ⑤公正かつ透明な公社運営を図るとともに、健全な経営を目指す。

Ⅲ 第2期中期経営計画以降の実績

第2期中期経営計画期間以降、令和5年4月1日の京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)のネクスコ西日本への移管、令和7年4月1日の山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)の料金徴収開始が実現し、公社は設立以来の大きな変革期を迎えた。

1 京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)ネクスコ西日本移管

(1) 経過

- 令和元年6月5日 知事から国土交通大臣に対し、京都縦貫自動車道の宮津天橋立IC～丹波IC区間の令和5年4月のネクスコ西日本への移管を要望
- 12月25日 国土交通省近畿地方整備局、ネクスコ西日本関西支社、京都府、京都府道路公社の4者で京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の移管等に係る協議方針に関する合意書を締結
- 令和4年11月14日 国土交通省近畿地方整備局、ネクスコ西日本、京都府、京都府道路公社の4者で「京都縦貫自動車道の移管等に伴う引継ぎに関する基本協定」締結
ネクスコ西日本、京都府道路公社間で「京都縦貫自動車道の移管に伴う道路資産等の売買契約」締結
国土交通省近畿地方整備局、京都府、ネクスコ西日本、京都府道路公社の4者で京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の移管及び新たな料金体系への移行を公表
- 令和5年4月1日 京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)をネクスコ西日本に移管、新料金体系に移行
- 4月17日 「京都縦貫自動車道の移管に伴う道路資産等の売買契約」に基づき、ネクスコ西日本に約278億円を請求(5月15日入金)
- 令和6年2月28日 残額約8億円を請求(3月19日入金)

(2) 移管概要

① 移管対象区間

京都縦貫自動車道宮津天橋立IC～丹波IC 52.6km

② 移管対象道路資産

土地

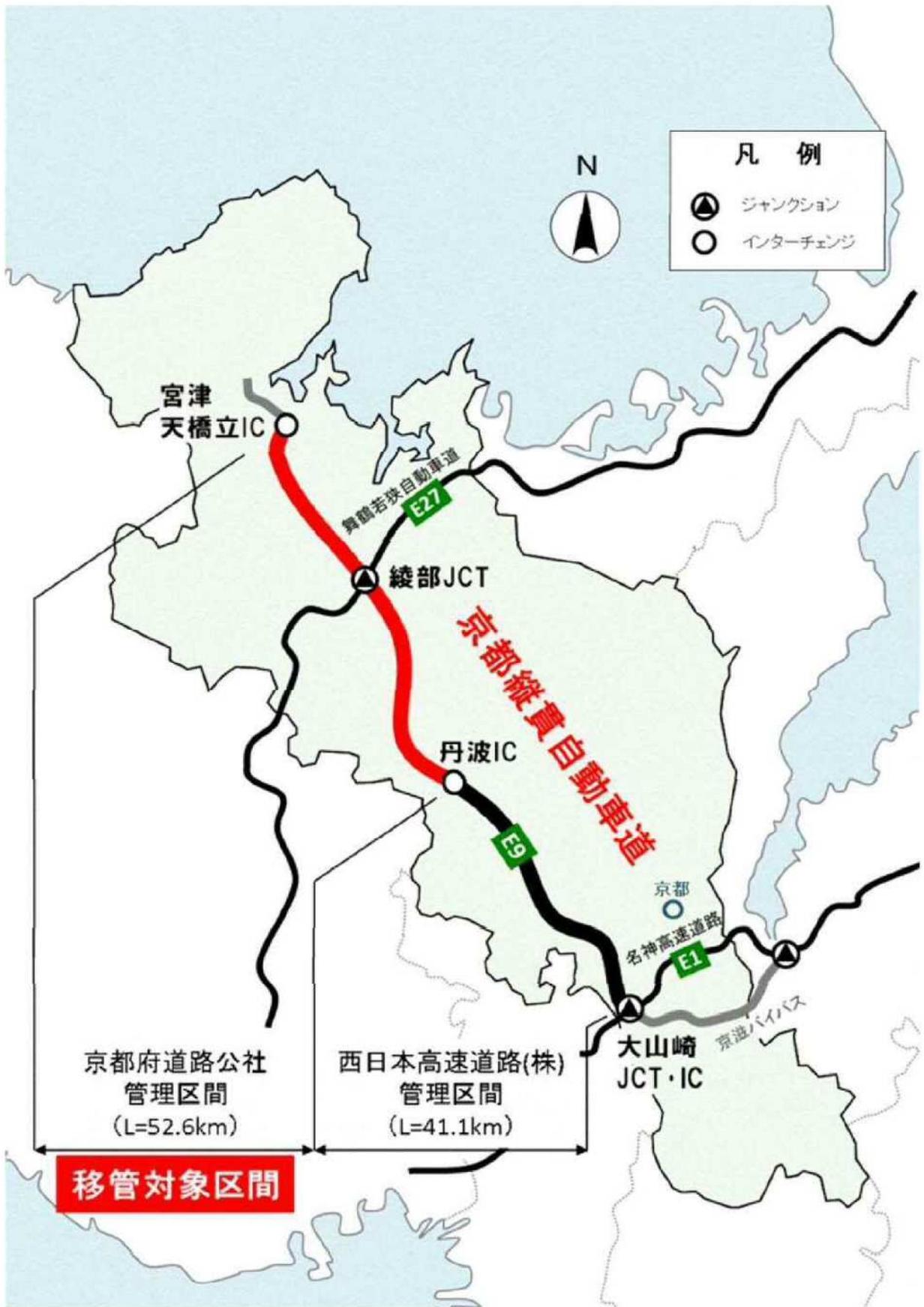
構造物(土工、舗装、橋梁、トンネル、連絡等施設、交通管理施設、付帯施設)

料金徴収施設等(料金収受機械・ETC設備、料金収受関連設備)

③ 売買金額

28,547,595,483円

(3) 移管対象区間



2 山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～大宮峰山IC※)有料道路事業

(1)経過

- 令和4年11月8日 京都府道路公社理事長から京都府知事あて、道路整備特別措置法第16条の規定に基づく同意申請
- 12月5日 令和4年12月京都府議会定例会に「京都府道路公社が行う有料道路事業の実施に係る道路管理者の同意の件」を上程
- 12月23日 同上議決、同意
- 令和5年3月15日 近畿地方整備局長あて道路整備特別措置法第10条第1項の規定に基づく有料道路事業許可申請書提出
国土交通省社会資本整備審議会道路分科会第23回事業評価部会開催
- 3月20日 同上許可
- 3月28日 工事開始公告(工事開始日:令和5年4月1日)
- 令和7年1月7日 有料道路事業許可変更(通勤時間帯割引記載等変更)
- 1月31日 料金の額及び徴収期間の公告
- 2月25日 ネクスコ西日本関西支社、京都府道路公社間で京都縦貫自動車道と山陰近畿自動車道との連結に伴う料金の收受方法に関する基本協定締結
- 4月1日 山陰近畿自動車道の宮津天橋立IC～京丹後大宮IC間料金徴収開始

(2)有料道路事業概要

①事業区間

一般国道312号 宮津市喜多(宮津天橋立IC)～京丹後市峰山町(大宮峰山IC※) 15.5km

②有料道路事業投資額

20億円

③償還期間

30年

④事業スキーム

区間		宮津天橋立IC～京丹後大宮IC	京丹後大宮IC～大宮峰山IC※
距離		10.5km	5.0km
有料事業費		約5億円	約15億円
施工区分	舗装・設備工事	有料道路事業(公社)	有料道路事業(公社)
	その他	公共事業(京都府)	公共事業(国)

⑤料金(普通車)

- ・令和7年度から京丹後大宮IC～大宮峰山IC※の料金徴収開始日まで
宮津天橋立IC～京丹後大宮IC:区間均一料金 150円
- ・京丹後大宮IC～大宮峰山IC※の料金徴収開始日から
宮津天橋立IC～大宮峰山IC※:区間均一料金 300円

3 財務状況

第2期中期経営計画期間以降(H28～R6)の公社の財務状況は以下のとおりである。特に令和5年度には、京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)のネクスコ移管に伴う資産売却と借入金償還、さらに令和5年3月20日に有料道路事業許可を受けた山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)有料道路事業による資金借入により、巨額の収支を計上している。

○収支決算

(単位:百万円)

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収 入	借 入 金	-	-		-	-	-	-	200	128
	料 金 収 入	3,580	3,812	3,883	4,041	3,284	3,503	3,947	8	0
	受 託 収 入	3,787	424	541	234	378	252	378	732	751
	京 都 府	3,787	424	541	234	378	252	238	502	519
	ネ ク ス コ	-	-	-	-	-	-	139	230	232
	諸 収 入	15	16	19	21	116	17	20	2	8
	資 産 売 却 益	-	-	-	-	-	-	-	28,548	-
	繰 越 金	-	224	505	-	-	-	200	-	-
	計	7,381	4,477	4,948	4,296	3,778	3,773	4,545	29,490	887
支 出	建 設 費	-	-	-	-	-	44	156	366	521
	道 路 建 設	-	-	-	-	-	44	156	61	293
	附 帯 事 業	-	-	-	-	-	-	-	305	228
	受 託 業 務 費	3,692	412	520	226	360	240	359	609	623
	京 都 府	3,692	412	520	226	360	240	228	391	403
	ネ ク ス コ	-	-	-	-	-	-	132	218	220
	維 持 改 良 費	1,253	1,310	1,455	988	1,052	2,076	2,252	205	5
	道 路 管 理 費	753	867	746	971	805	904	853	5	9
	一 般 管 理 費	305	260	271	312	279	204	226	2,530	131
	借 入 金 償 還 等	1,154	1,497	1,683	1,347	721	352	467	20,188	5
計	7,157	4,345	4,675	3,843	3,216	3,820	4,312	23,902	1,293	
収 支	224	132	273	453	562	-47	233	5,588	-406	

※R5の一般管理費には、道路資産売却に伴う消費税を計上

4 事業実施状況

(1) 京都縦貫自動車道

① 有料道路事業(管理事業)

平成2年12月28日、綾部宮津道路(舞鶴大江IC～綾部JCT)の有料道路事業許可を受けて事業着手し、平成10年3月8日から供用開始した。続いて、平成11年1月11日、綾部宮津道路(宮津天橋立IC～舞鶴大江IC)の許可を受け、平成15年3月2日から供用開始、さらに、平成19年3月30日、丹波綾部道路(綾部JCT～丹波IC)の許可を受け、平成27年7月18日に供用開始し、京都縦貫自動車道の全線供用を迎えた。

令和2年7月14日、ネクスコ西日本移管に向け、事業期間を令和25年度から令和4年度に変更する許可を受け、令和5年4月1日に移管が完了した。

なお、借入金等は、令和6年3月29日に全額償還し、令和7年度末に現事務所から公社職員が退去して事業清算が完了する見込みである。

○ 有料道路事業許可計画

(単位:百万円)

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収 入	料 金 収 入	4,577	4,668	4,667	4,666	4,666	4,046	4,046	-	-
支 出	維 持 管 理	2,651	2,256	2,444	2,259	2,244	3,769	3,278	-	-
	支 払 利 息	579	591	577	568	553	62	67	-	-
	計	3,231	2,847	3,021	2,827	2,797	3,831	3,345	-	-
収	支	1,346	1,821	1,646	1,839	1,869	215	700	-	-

※許可:有料道路事業許可計画(～R3:平成27年6月26日許可、R3～:令和2年7月14日許可)

○ 期末債務残高

(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長期借入金	7,164	6,586	6,018	5,479	5,037	4,762	4,375	0	0
政府貸付金	1,704	1,282	857	464	161	5	0	0	0
有料道路整備貸付金	572	534	493	447	400	349	0	0	0
京都府貸付金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0
京都縦貫道建設資金貸付金	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	0	0
市中銀行借入金	513	395	293	192	101	33	0	0	0
短期借入金	18,500	17,700	16,700	16,000	15,800	15,800	15,800	0	0
計	25,664	24,286	22,718	21,479	20,837	20,562	20,175	0	0

○借入金償還

(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長期借入金	733	578	568	539	442	275	387	4,375	0
政府貸付金	529	422	424	393	303	156	5	0	0
有料道路整備貸付金	35	38	41	45	48	51	349	0	0
京都府貸付金	0	0	0	0	0	0	0	2,000	0
京都縦貫道建設資金貸付金	0	0	0	0	0	0	0	2,375	0
市中銀行借入金	169	118	102	101	91	67	34	0	0
短期借入金	291	800	1,000	700	200	0	0	15,800	0
計	1,023	1,378	1,568	1,239	642	275	387	20,175	0

②移管準備事業

令和元年12月25日に国土交通省近畿地方整備局、ネクスコ西日本関西支社、京都府、京都府道路公社の4者間で合意した京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の移管等に係る協議方針に基づき、令和元年度～令和5年度に移管に必要となる資産台帳整理や橋梁耐震工事、ETC 設備更新工事等を実施した。

○年次実績

(単位:百万円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
設備管理図面作成業務等	-	-	1	17	79	0	0	-
資産台帳整理業務等	-	-	14	194	216	0	0	-
橋梁耐震設計、工事等	-	-	0	15	141	150	0	-
ETC 設備更新工事等	-	-	0	11	250	380	198	-
立入防止柵設置工事等	-	-	0	0	0	167	0	-
計	-	-	15	237	686	697	198	-

③京都府受託事業

京都府の委託により、平成28年度から令和2年度まで、豪雨災害復旧工事、京都縦貫自動車道に密接に関連する府道改良事業のほか、新型コロナウイルス感染症禍により景気が低迷した府北部地域の活性化対策として、休日割引等の利用促進事業を実施した。なお、令和4年4月1日の京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の国指定区間編入に伴い、本事業は終了した。

○年次実績

(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
災害復旧事業	313	153	273	88	52	0	-	-	-
府道改良事業	30	0	0	0	0	0	-	-	-
利用促進事業	0	0	0	0	4	0	-	-	-
計	343	153	273	88	56	0	-	-	-

④ネクスコ西日本受託事業

ネクスコ西日本の委託を受け、令和4年度に移管に必要となる遠方管理制御設備や CCTV 設備改良等の整備、令和5年度～令和6年度に京都縦貫自動車道の管理・管制業務を実施した。

○年次実績

(単位:百万円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
遠方管理制御設備工事等	-	-	-	-	-	132	0	0
管理・管制業務	-	-	-	-	-	0	218	220
計	-	-	-	-	-	132	218	220

(2)山陰近畿自動車道

①有料道路事業(建設事業)

令和5年3月20日に宮津天橋立 IC～大宮峰山 IC*の有料道路事業許可を受け、令和5年度から宮津天橋立 IC～京丹後大宮 ICの中央分離帯設置工事等を実施し、令和7年4月1日から料金徴収を開始した。

○有料道路事業許可計画

(単位:百万円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入 借入金	-	-	-	-	-	-	200	320
支出 事業費	-	-	-	-	-	-	200	320
収支	-	-	-	-	-	-	0	0

※許可:有料道路事業許可計画(令和7年1月7日変更許可)

○期末債務残高

(単位:百万円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
長期借入金	-	-	-	-	-	-	0	16
有料道路整備貸付金	-	-	-	-	-	-	0	16
短期借入金	-	-	-	-	-	-	200	312
市中銀行借入金	-	-	-	-	-	-	200	312
計	-	-	-	-	-	-	200	328

○借入金償還

なし

○年次実績

(単位:百万円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央分離帯設置工事等	-	-	-	-	-	-	61	138
道路設備詳細設計	-	-	-	-	-	-	-	21
消雪パイプ調査・設計	-	-	-	-	-	-	-	9
遠方監視装置改修工事等	-	-	-	-	-	-	-	126
計	-	-	-	-	-	-	61	293

② 附帯事業関連施設建設事業

京都縦貫自動車道のネクスコ西日本移管に伴い、山陰近畿自動車道事務所及び関連施設は、舞鶴大江ICから移転することとし、宮津天橋立IC西側に新事務所及び雪氷車両車庫、与謝天橋立IC西側に管制センター及び管理隊詰所等の建設工事（有料道路事業対象外）を実施した。

○年次実績

(単位:百万円)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新事務所建設工事等	-	-	-	-	-	-	5	60
管制センター建設工事等	-	-	-	-	-	-	300	49
雪氷車両車庫建設工事	-	-	-	-	-	-	-	92
管理隊詰所建設工事	-	-	-	-	-	-	-	27
計	-	-	-	-	-	-	305	228



③ 京都府受託事業

京都府の委託を受け、平成30年度まで山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)の新設工事を実施したほか、供用後、料金徴収開始までの間、維持管理を実施した。

○年次実績

(単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
建設工事	3,244	112	92	-	-	-	-	-	-
維持管理	105	147	155	138	311	240	228	391	403
計	3,349	259	247	138	311	240	228	391	403

5 組織体制

京都府から委託を受けた山陰近畿自動車道の建設を促進するため、平成28年度まで建設事務所を設置したほか、令和2年度から令和4年度まで、令和5年4月の京都縦貫自動車道のネクスコ西日本移管に向け、管理事務所の体制を強化するとともに、令和6年度に山陰近畿自動車道事務所に名称を変更した。なお、令和6年度末時点で職員全体の38%、12名が京都府からの派遣職員である。

○所属別職員数

(単位:人)

区分		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
本社	役員	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	総務部	8 (3)	8 (3)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	8 (2)	9 (2)	9 (2)	8 (2)
	業務部	5 (4)	4 (3)	4 (3)	5 (3)	6 (4)	6 (4)	6 (4)	5 (4)	5 (4)
建設事務所		12 (12)	-	-	-	-	-	-	-	-
管理事務所・山陰近畿自動車道事務所		14 (4)	18 (9)	17 (8)	17 (8)	22 (10)	24 (9)	26 (8)	16 (7)	16 (6)
計		42 (23)	33 (15)	33 (14)	34 (14)	40 (17)	41 (15)	44 (14)	33 (13)	32 (12)

※():京都府派遣職員

6 第2期中期経営計画以降の実績評価と今後の課題

この間、公社経営の柱となる京都縦貫自動車道の料金収入が許可計画の80%程度確保できたことに加え、ネクスコ西日本移管に伴う道路資産の売却収入により、未償還金を一括償還できたことで健全な公社経営を維持してきた。

今後は、山陰近畿自動車道の料金収入をベースに公社経営を継続することとなるが、引き続き、高速道路に求められる安全性、快適性を確保し、道路を適切に管理するためには、有料道路事業許可に計上した料金収入と京都府からの経常経費を確実に確保するとともに、維持管理経費等の一層の縮減を図り、経営の安定を図る必要がある。

IV 経営目標

京都縦貫自動車道のネクスコ西日本移管により、公社が管理する高速道路は63.1kmから10.5kmに大きく減少したが、京都縦貫自動車道の先線となる山陰近畿自動車道の有料化により、引き続き、高速道路の管理を担うこととなった。今後も、安心安全な道路環境の維持と快適な道路サービスの提供により、許可計画に掲げた交通量を達成できるよう利用促進に努めるとともに、大宮峰山道路の早期供用を目指して有料道路事業を促進する。また、京都府からの経常経費の確保に加え、料金収入以外の収入確保と経費の削減に努め、収支の黒字化と借入金の着実な償還を目指す。

1 安定的な公社運営

(1) 山陰近畿自動車道の円滑な有料化移行

① 有料道路事業の着実な執行

令和7年1月に道路整備特別措置法第10条第1項の規定に基づく変更許可を受けた有料道路事業の収支計画を着実に執行できるよう、借入金、料金収入、京都府経常経費を着実に確保するとともに、維持管理経費等の縮減に努める。

○ 有料道路事業許可計画

(単位:百万円)

区分		R7	R8	R9	R10	R11
収入	借入金	600	880	0	0	0
	料金収入	365	365	652	651	650
	府経常経費	200	200	200	200	200
	計	1,165	1,445	852	851	850
支出	事業費	600	880	0	0	0
	利息	0	0	9	9	9
	維持管理費	114	114	200	200	200
	諸経費	378	436	559	559	559
	計	1,092	1,431	768	768	768
収支差		73	14	84	84	83

※維持管理費:道路維持、雪氷対策、ETC保守、構造物点検等

諸経費:管理管制、本社費、事務所費等

② 山陰近畿自動車道の利用促進

許可計画の交通量を確保できるよう、安心安全な道路環境の維持と快適な道路サービスの提供に努めるとともに、ネクスコ西日本のほか、京都府、沿道市町とも連携して利用促進を図る。なお、令和7年度第1四半期の日平均交通量は5,642台/日と、許可計画の約80%に留まっており、効果的な利用促進対策を検討する必要がある。

○許可計画交通量

(単位:台/日)

車種区分	R7	R8	R9	R10	R11
軽自動車	1,386	1,379	1,189	1,183	1,176
普通車	4,388	4,377	3,757	3,748	3,737
中型車	539	542	558	560	562
大型車	306	308	321	323	325
特大車	162	161	153	153	153
計	6,781	6,767	5,978	5,967	5,953

③山陰近畿自動車道(京丹後大宮IC～大宮峰山IC*)の早期供用

許可計画では、現在、国土交通省が直轄代行事業を進めている大宮峰山道路(京丹後大宮IC～大宮峰山IC*)について、国の道路本体整備完了後、公社において道路舗装、防護柵設置等を実施することとしており、令和9年度の供用開始に向け、これらの整備を計画的に実施する。

○年次計画(山陰近畿自動車道有料道路事業)

(単位:百万円)

区分	R7	R8	R9	R10	R11
消雪パイプ設置工事	24	-	-	-	-
アスファルト舗装工等	-	645	-	-	-
コンクリート防護柵工	230	-	-	-	-
ガードレール設置工	-	150	-	-	-
既設遠方監視装置改修工事	150	-	-	-	-
通信管路設置工	200	-	-	-	-
情報板設置工	135	85	-	-	-
計	739	880	-	-	-

④山陰近畿自動車道事務所等移転

令和7年度内に京都縦貫自動車道のネクスコ西日本移管に伴う山陰近畿自動車道事務所及び関連施設の建設工事を完了する。

○年次計画(附帯事業関連施設建設事業)

(単位:百万円)

区分	R7	R8	R9	R10	R11
新事務所建設工事	346	-	-	-	-
管制センター建設工事等	782	-	-	-	-
雪氷車両車庫建設工事	328	-	-	-	-
管理隊詰所建設工事	229	-	-	-	-
その他設備工事	126	-	-	-	-
計	1,810	-	-	-	-

(2) 京都縦貫自動車道ネクスコ西日本移管の完了

① 京都縦貫自動車道有料道路事業の清算

令和7年度内に山陰近畿自動車道事務所等の移転を完了し、京都縦貫自動車道有料道路事業を清算する。

○年次計画(京都縦貫自動車道有料道路事業)

(単位:百万円)

区分	R7	R8	R9	R10	R11
事務所移転費	36	-	-	-	-
計	36	-	-	-	-

② 京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の交通管理・管制業務の完了

京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の交通管理・管制については、移管以降もネクスコ西日本から受託し、山陰近畿自動車道と一体的に業務を実施してきたが、令和7年度内に山陰近畿自動車道関連の管制設備を移転し、業務を完了する。

○年次計画(ネクスコ西日本受託事業)

(単位:百万円)

区分	R7	R8	R9	R10	R11
管理・管制業務	237	-	-	-	-
計	237	-	-	-	-

(3) 保有資金の効果的な運用

普通預金、定期預金及び譲渡性預金等として保有している資金については、「外郭団体の自主的・自立的経営に関するガイドライン」(平成27年京都府)を踏まえ、京都府債等による効果的な運用を検討する。

2 安全で快適な道路サービスの提供

(1) 安心・安全な道路環境の維持

① 京都縦貫自動車道と同等レベルのサービスの提供

山陰近畿自動車道は、宮津天橋立本線料金所でネクスコ西日本が管理する京都縦貫自動車道と直結しており、24時間体制の交通管制や1日5回の道路パトロールのほか、高速道路交通警察隊と連携した事故発生時の迅速な対応等、京都縦貫自動車道と同等のレベルのサービスを提供する。

② 計画的な維持修繕とインフラの長寿命化

舗装、区画線、ガードレール等については、京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道と期間を合わせて、年2回、夜間通行止による集中補修工事を実施しており、引き続き、ネクスコ西日本とも連携し、利用者にも配慮した計画的な維持修繕を実施する。さらに、道路構造物、機械設備等について、定期点検等により状況把握に努めるとともに、京都府が平成29年に策定した京都府公共施設等管理方針及び個別施設計画を踏まえ、長寿命化のための計画的な予防保全を実施する。特に供用後10年以上が経過している宮津天橋立IC～与謝天橋立ICについては、きめ細かな日常点検を実施し、対策が必要と判断された場合は、速やかに補修等を実施する。

③災害・事故等の備え

民間気象情報会社の詳細な気象情報等を活用し、大雨や大雪等の異常気象に備えるとともに、ネクスコ西日本等とも連携し、規制雨量を超えることが見込まれる場合や積雪により通行に支障が生じる恐れがある場合は、公社職員のほか関連業者を含めた事前待機を実施する等、万全の備えを行う。また、1日に5回の道路パトロールや24時間体制の交通管制により、早期に異常箇所の発見に努め、速やかに通行規制等を実施できるよう努める。

なお、京都縦貫自動車道のネクスコ西日本移管後、通行止基準が、山陰近畿自動車道の連続雨量160mmに対し、京都縦貫自動車道では180mmと規定されるなど、連続する区間で規制基準が異なっており、今後、ネクスコ西日本とも協議のうえ、整合を検討する。

○山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)交通規制基準

区分	地震	雨量	風速	視程
指標	計測震度	連続雨量・時間雨量	10分間平均風速	VI値*
通行規制	4以上5未満	連続70mmまたは時間20mm	15m/S	30%以下
通行止	5以上	連続160mmまたは連続70mm+時間40mmの組合せまたは再降雨連続110mm	20m/S	10%以下

※本線部に設置している透過率計で大気中の霧・雪・煙・塵埃等による光の減衰をVI値として測定。

○京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～舞鶴大江IC)交通規制基準

区分	地震	雨量	風速	視程
指標	計測震度	連続雨量・時間雨量	10分間平均風速	
通行規制	4以上5未満	連続50mm	15m/S	300m以下
通行止	5以上	連続180mmまたは連続100mm+時間50mmの組合せまたは再降雨連続130mm	20m/S	50m以下

④雪氷対策

積雪時には、ネクスコ西日本が管理する京都縦貫自動車道と同等の管理水準となる路面が見える状態まで除雪及び融雪剤散布作業を実施しており、引き続き、24時間体制で雪氷対策を実施する。また、降雪・積雪状況に応じて、高速道路交通警察隊とも連携してタイヤ指導に移行するなど、引き続き、一般道路以上の質の高い管理を実施する。

(2) 快適な道路サービスの提供

① ETCを活用した利便性の高い道路サービス

山陰近畿自動車道では、現在、京都縦貫自動車道と合わせて通行料金を徴収する一体徴収方式としているが、令和9年度に予定されている京丹後大宮IC～大宮峰山IC*の供用時には、通行料金を個別に清算する合併徴収方式に移行する。さらに、大宮峰山IC*の供用に向け、利用者の一層の利便性の向上を図るため、最新のETC機器を活用した効率的・効果的な料金徴収方法を検討する。

② 料金割引の実施

京都縦貫自動車道とのシームレスな通行を継続するため、ネクスコ西日本と連携し、各種ドライブパスやツーリングプラン等、料金割引制度を実施する。また、これまでから、府民及び府域への通勤者の利便を考慮し、7:00～9:00、17:00～19:00を対象としたETC利用の通勤時間帯割引を実施しており、引き続き、公社独自の料金割引として継続する。

○ 公社独自の料金割引

(単位:円)

区分	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
通常料金	120	150	180	250	410
通勤割引	100	120	150	200	330
障がい者割引	通常料金の50%				

③ ホームページ・Facebook等による情報発信

引き続き、ホームページのほか、Facebook及びX(旧twitter)を活用し、ニーズに応じた情報を提供する。特に公社ホームページでは、道路利用者には道路規制情報や渋滞情報、工事予定、イベント等の道路関連情報、事業関係者には前年度の事業報告書、財務諸表等、経営に関する資料や当年度の事業計画や発注見通し、入札情報等を掲載しており、引き続き、利用者、事業者の利便性向上を図るため、迅速できめ細かな情報発信に努める。

3 執行体制の確保とコンプライアンスの徹底

(1) 京都府と連携した執行体制の確保

公社が将来にわたって継続的に業務を円滑に執行するためには、組織体制の維持が不可欠である。このため、京都府職員の定年延長や高齢者雇用推進法の施行も念頭に、土木事務所経験者等の計画的な再雇用を進める。

また、現時点で職員の約4割が京都府からの派遣職員であり、引き続き、恒常的な職員の派遣を要請するとともに、京都府と公社が一体となったジョブローテーションを確立し、高速道路の専門的知識を有するスペシャリストを養成する。

山陰近畿自動車道については、今後、有料道路事業を進める京丹後大宮IC～大宮峰山IC*のほか、現在、京都府においてルート検討が進められている大宮峰山IC*～兵庫県境についても、計画期間内に一部区間が事業化され、公社に関連業務が委託される可能性があり、将来の事業量に見合った執行体制が確保できるよう、京都府とも緊密に連携して検討を進める。

(2) 効果的なOJTの実施

職員の経営意識や専門的知識の向上には、日頃の情報共有やOJT、組織的な職場研修が重要となる。このため、情報を全職員が共有し、公社経営への関心を高めるとともに、事業計画・事業報告や予算・決算状況等の重要な経営情報は、調製段階から職員間で共有する。また、定期的な職場研修により、国の通知や先進府県の取組等、業務に関連する情報を共有するとともに、日常の業務の中で、幹部職員や業務経験の豊富な職員と事例に沿った具体的な方針を協議するなど、効果的なOJTを実施する。

(3) 組織全体のコンプライアンス意識の徹底

令和5年の京都府土地開発公社官製談合防止法違反事件を踏まえ、当公社においても、組織全体のコンプライアンスの徹底に取り組んでおり、引き続き、職員一人ひとりが高い倫理意識を持って職務を執行する。

① 職場全体のコンプライアンスの徹底

年度毎に研修計画を策定し、体系的なコンプライアンス研修を実施するとともに、本社にコンプライアンス管理指導者、事務所にコンプライアンス管理指導チームを設置する。

② 指名競争入札手続きの運用改善

公社では工事等金額が8,000万円以上の案件を本社執行、8,000万円未満の案件を事務所執行としているが、特に、指名競争入札については、恣意性を排除する具体的な指名選考基準を策定するとともに、指名選考委員会の前段階で小委員会による指名内申書の事前審査を実施する。さらに、指名選考委員会に京都府建設交通部幹部職員を加えるなど、公正性、公平性を一層徹底するための運営強化を図る。

③ 内部監査制度の創設等

弁護士、京都府幹部職員の参画による新たな内部監査制度を創設し、業務運営、入札運用状況、会計処理等に関する監査を年一回、定期的実施する。

④ 透明性のある職場環境の整備と情報管理の徹底

複数職員での来庁者対応や協議内容の記録など、応接ルールを徹底するとともに、執務室における入札情報等、職場内の情報管理の徹底を図る。また、定期的に本社と事務所間の進捗会議等を開催する等、情報共有を強化するとともに、職員等通報制度を創設し、内部通報窓口、弁護士等の外部相談員を設置するなど、風通しの良い職場環境を整備する。

V 道路公社の安定的な運営に向けて

公社では、令和7年3月、創設35周年の節目を迎えた。この間、京都府内の基盤整備は飛躍的に進展し、特に高速道路は、平成27年に京都府最北端の京丹後市から最南端の木津川市まで約140kmが繋がった。

公社においても、有料道路事業許可を受けた京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC)の全線供用や京都府から新設工事を受託した山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)の供用等、府内高速道路の整備に積極的に取り組んできた。

一方、令和5年4月1日の京都縦貫自動車道(宮津天橋立IC～丹波IC間)のネクスコ西日本への移管、さらに令和7年4月1日の山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～京丹後大宮IC)の有料化など、公社における有料道路事業は新しいステージに移った。

今後は、新たに有料道路事業許可を受けた山陰近畿自動車道(宮津天橋立IC～大宮峰山IC[※])の整備を推進するとともに、借入金の償還を着実に進めるため、財務の健全化、組織体制の確保等の課題の解決に向け、本計画に掲げた方策を着実に実行していく必要がある。

財務の健全化については、利用者へのPRやネクスコ西日本と連携したシームレスな料金割引等による料金収入の確保と京都府経常経費の必要額の確保とともに、公社の運営に係る経費を極力削減し、安定的な公社運営に努める。

また、組織体制については、京都府職員の定年延長や高齢者雇用推進法の施行、さらに令和7年度に完了する山陰近畿自動車道事務所の宮津移転も踏まえ、引き続き、京都府と連携して人材の確保に取り組む。

なお、山陰近畿自動車道は、直轄代行事業により整備が進む京丹後大宮IC～大宮峰山IC[※]の先線は、兵庫県境まで25km以上が未整備であり、現在、京都府においてルート未決定区間の都市計画等、早期全線開通に向けた検討が進められている。公社においても、令和5年度から着手している山陰近畿自動車道有料道路事業に加え、先線の整備についても、京都府と密に連携し、高速道路の専門機関としての役割を果たしていく。

本計画の計画期間となる令和7年度～令和11年度は、こうした取り組みを推進する重要な期間であり、本計画に掲げた経営方針や経営目標を着実に実施し、利用者に安心して快適な道路サービスを提供するとともに、引き続き、公正かつ透明な公社経営の確立に取り組む。